

(案)

第3期

吉田町まち・ひと・しごと創生総合戦略



“ぎゅっと”なまち よしだ

令和〇年〇月

吉田町

I 第3期吉田町まち・ひと・しごと創生総合戦略について

1 策定の趣旨

(1) 背景

人口減少、少子高齢化が全国的に進む中、令和5（2023）年4月の厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2050年時点の人口は2020年と比較し、17%減少するとの発表があり、国においても少子化対策や東京一極集中の是正が急務となっております。

当町においても平成23（2011）年8月をピークに人口減少が進んでいる状況にあり、要因として出生数の低下に加え、東日本大震災から想起される津波災害への不安により進行しているものと認識しており、町民が安心して生活を送ることができる取組と企業が安心して生産活動を展開できる取組を同時に進める必要が生じてきました。

(2) 総合戦略の沿革

本町では、平成26（2014）年11月に施行された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、「津波防災まちづくり」による安全・安心な町土を形成する」「若い世代の子どもを持ちたいとするそれぞれの希望をかなえる」「本町で働き、住みたいとする希望をかなえる」とする方向性のもと、平成27（2015）年10月に「吉田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

その後、令和元（2019）年12月に国が「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したことに伴い、本町においても第1期で掲げた5つの基本目標の基本的な枠組みを継承し、令和2（2020）年2月に「第2期吉田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

さらに、国では、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、これまでの地方創生の取組に加え、デジタルの力を活用し、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指し、地域ビジョンを再構築し、改善を加えながら推進していくこととする令和5（2023）年度から5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

(3) 次期総合戦略の考え方

本町では、これまで第2期吉田町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標に位置づけた施策を推進し、地方創生に取り組んできました。人々で賑わい、誰もが安心して住み続けることができるまちづくりを進めるため、計画期間においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けながらも、安全・安心と賑わいづくりを一体的に進める「シーガーデンシティ構想」の具現化として、川尻海岸の防潮堤及び多目的広場の整備を進めるとともに、安心し

て出産・子育てができる環境整備や企業誘致などの雇用環境創出を行ってまいりました。また、SNSを活用した情報発信やオンライン申請の導入などデジタル技術を活用した取組も進めてきました。その結果、出生数の低下と死亡数の増加により自然減少は進んでおりますが、外国人の転入や住宅地開発による移住定住等により、社会動態については近年転入超過となっております。

今後においても、引き続きシーガーデンシティ構想の推進による安全・安心の提供をはじめとし、雇用機会の創出や結婚・出産・子育ての環境整備、安心して暮らせる魅力的な地域づくりをより一層進めるとともに、町民の暮らしを支え、企業の生産性向上に寄与するため、キャッシュレス決済に対応したレジや電子入札の導入、AIやRPAを活用したフロントヤード改革など、デジタルの力を更に活用し、地方創生の取組を発展させるべく、「第3期吉田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたします。

2 国の総合戦略

国は「デジタル田園都市国家構想基本方針」（令和4年6月7日閣議決定）に基づき、デジタル実装の前提となる4つの取組（①デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上、②デジタル田園都市国家構想を支えるハード・ソフトのデジタル基盤整備、③デジタル人材の育成・確保、④誰一人取り残されないための取組）を推進する「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を令和4（2022）年12月に策定しました。これは、デジタル技術によって都市と地方の格差を縮め、地方に都市の利便性を、都市に地方の豊かさを実現し、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すものです。

併せて、これまでの「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく地方創生の取組について、地域それが抱える社会課題などを踏まえ、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築し、改善を加えながら推進していくことが重要とされました。

国のデジタル田園都市国家構想総合戦略における基本的な考え方	
<ul style="list-style-type: none">・テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。・東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていく。・デジタル技術の活用は、その実証の段階から実装の段階に着実に移行しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用などにより、各地域の優良事例の横展開を加速化。・これまでの地方創生の取組も、全国で取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要。	
施策の方向	
デジタルの力を活用した 地方の社会課題解決	デジタル実装の基礎条件整備
<ul style="list-style-type: none">①地方に仕事をつくる②人の流れをつくる③結婚・出産・子育ての希望をかなえる④魅力的な地域をつくる	<ul style="list-style-type: none">①デジタル基盤の整備②デジタル人材の育成・確保③誰一人取り残されないための取組

3 総合戦略の位置づけ

(1) 総合戦略の法的位置づけ

第3期吉田町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として、国及び静岡県の総合戦略の内容も勘案して策定します。

(2) 総合計画との関係性

第3期吉田町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、まち・ひと・しごと創生に関する本町の目標や施策の基本的な方向、また、施策を総合的かつ計画的に実施するための主な取組を定めるものであることから、本町の最上位計画である令和6年度から令和9年度までの4年間を計画期間とする「第6次吉田町総合計画（前期基本計画）」に基づく分野横断的な個別計画と位置づけ、策定事務の効率的な連携を図るとともに、計画相互の整合性を図ります。

また、総合計画における各分野の施策のうち、主に前期基本計画の重点プロジェクトに設定した取組や国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」における施策の方向を踏まえた施策を取りまとめ、重点的に取り組んでいくものとします。

※ 第6次吉田町総合計画前期基本計画・重点プロジェクト

津波防災まちづくり・治水対策の推進・賑わいづくり・誰もが暮らしやすい環境の整備
・教育環境の充実・自治体DXの推進・多文化共生の推進

4 計画期間

第6次吉田町総合計画の期間を勘案するとともに、第6次吉田町総合計画（前期基本計画）の指標を活用し、総合計画と総合戦略の関係性を持たせるため、令和7（2025）年度から令和10（2028）年度の4年間を計画期間とします。

5 本町の目指す姿

本町の第6次吉田町総合計画における将来都市像は、「豊かで活気にあふれ心を魅了するまち 吉田町」とし、津波防災まちづくりを基軸としたシーガーデンシティ構想の具現化を図っていくことで、安全・安心に住み続けることができ、町は賑わいと魅力にあふれ、人と人との交流を通じて豊かな心を育み、いきいきと暮らせるまちづくりを進めていくこととしています。そして、子どもを持ちたいとする希望や、本町で働き、住みたいとする希望をかなえ「住みたい、住み続けたい」と多くの皆さまから選ばれる、活気に満ちあふれるまちを目指します。

II 第3期吉田町まち・ひと・しごと創生総合戦略の方向性について

第3期吉田町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、国の示す施策の方向に基づくとともに、第2期吉田町まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げた基本目標と体系を継承することとします。

基本目標は具体的に、国の施策の方向である4つ（①地方に仕事をつくる・②人の流れをつくる・③結婚・出産・子育ての希望をかなえる・④魅力的な地域をつくる）に加え、当町独自の視点である「安全・安心の提供」に関する項目を設定し、人口減少に歯止めをかけるとともに、デジタルの力を活用しつつ、人口減少社会に対応するまちづくりを着実に進めてまいります。

デジタル化政策の観点は、5つの基本目標に対して重要業績評価指標（KPI）の設定や戦略内での主な取組に位置づけることで、デジタル活用の取組を促進し、地方創生の加速化・深化を図ります。

また、変化する社会経済情勢や住民ニーズへの的確かつ柔軟に、スピード感を持って対応ができるよう、必要に応じて見直しを行うものとします。

III 総合戦略の体系

デジタルの力を活用し、人口減少の克服と地域の活力の維持・伸長を図るため、第3期吉田町まち・ひと・しごと創生総合戦略は引き続き5つの基本目標ごとに数値目標を設定し、取り組んでまいります。

＜第3期吉田町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標及び体系＞

1 「津波防災まちづくり」による安全・安心な町土を形成する

2 本町における安定した雇用機会を創出する

3 本町への新しいひとの流れをつくる

4 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

5 本町にひとが集い、安心して暮らせる魅力的な地域をつくる

デジタルの力を活用

デジタル実装の基礎条件整備

- デジタル基盤の整備
- デジタル人材の育成・確保
- 誰一人取り残されないための取組

IV 総合戦略の推進体制等

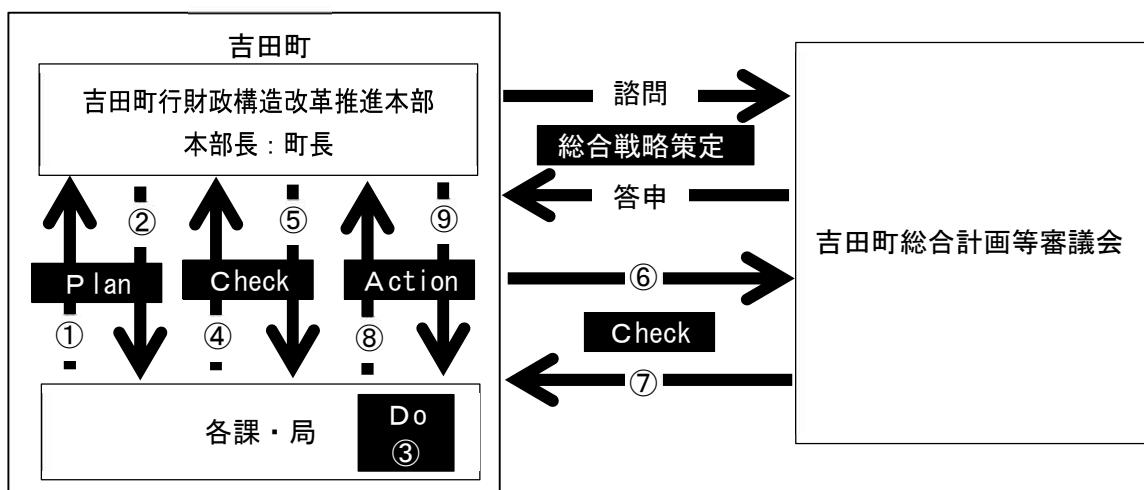
1 施策の推進

総合戦略は、幅広い層の住民をはじめ、産業界・関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア（産官学金労言）等で構成する推進組織でその方向性や具体案について審議・検討するなど、広く関係者の意見が反映されるようになります。

本町では、「まち・ひと・しごと創生」を推進していくため、本町を含め、産官学金労言、女性、若者、高齢者などあらゆる人の協力・参画をいただく「吉田町総合計画等審議会」において、総合戦略の推進にあたっての意見聴取、調整を図りながら取組を進めてまいります。

2 PDCA サイクルの確立

「第3期吉田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進に当たっては、重要業績評価指標(KPI)や施策の進捗、効果等について、吉田町行財政構造改革推進本部会議や吉田町総合計画等審議会等において、毎年度の評価を徹底し、PDCAサイクルによる継続的な改善を図ることにより、確実な施策・事業の推進、実現を図ります。



V 施策と主な取組

基本目標 1 「津波防災まちづくり」による安全・安心な町土を形成する

基本的方向

- 1000 年に一度の大津波に備えた「津波防災まちづくり」を進め、確固たる安全の確保を目指す。
- その他風水害などの自然災害リスクに備えるとともに、防災意識の醸成や防災対策のリーダー人材育成など地域における防災力の向上を図る。

数値目標	単位	基準値	目標値 (令和 10 (2028) 年度)
シーガーデンシティ構想の具現化（レベル 2 の津波防潮堤の整備率）*	%	47 (令和 5 年度)	75

* 川尻工区及び住吉工区の防潮堤整備

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

1. 津波防災まちづくりの推進

- ・東日本大震災発生以降、強力に推し進めてきた津波防災まちづくりを引き続き展開していくことで、安全を提供し、安心して生活や企業活動を展開できるようにします。

重要業績評価指標（KPI）	単位	基準値	目標値 (令和 10 (2028) 年度)
住吉工区の防潮堤盛土の整備率	%	0 (令和 5 年度)	61
木造住宅の耐震補強工事実施件数（累計）*	件	176 (令和 5 年度)	289

* 平成 13 年度からの累計

《主な取組》
<ul style="list-style-type: none">・全周防御の整備促進（住吉工区の防潮堤整備、吉田漁港の L2 津波対策の推進、大井川及び坂口谷川堤防嵩上げ）・津波避難タワー、川尻防潮堤及び防災公園等の維持管理・防災資機材の整備・上下水道施設の耐震化及び埋設管点検などストックマネジメントによる老朽化対策・木造住宅の耐震化及びブロック塀撤去に対する支援

2. 水害対策の推進

- ・近年、頻発し激甚化する大雨などによる浸水被害の軽減に向けたハード対策を着実に進めます。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値	目標値 (令和10(2028)年度)
大幡川・大窪川・第2大窪川の改修率	%	25.1 (令和5年度)	29.4
治水対策新規事業着手箇所数（累計）*	件	1 (令和5年度)	6

* 令和4年度からの累計

《主な取組》
・大幡川水系（大幡川・大窪川・第2大窪川）の護岸改修の実施
・坂口谷川流域の治水対策の実施（第3号ポンプ場増強、第1排水機場増強、第4号ポンプ場増強等）
・湯日川流域の治水対策の実施（貯留施設（学校、公園等）の整備等）
・西の宮雨水幹線の整備

3. 地域の安全力強化

- ・安全で安心して暮らし続けられるまちとするため、地域における防災力の強化に取り組むとともに、デジタルの活用による地域安全や防災意識向上の取組を推進し、地域ぐるみで犯罪のない住みよいまちづくりを進めます。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値	目標値 (令和10(2028)年度)
吉田町LINE公式アカウントの友だち登録者数	件	8,438 (令和5年度)	13,000
吉田町地域防災指導員養成講座の受講者数（累計）*	人	210 (令和5年度)	310
消防団員数	人	120 (令和5年度)	150

* 平成25年度からの累計

《主な取組》
・町公式LINE等SNSを活用した防災情報の発信
・自主防災会資機材の整備支援
・自主防災組織の強化
・防災講演会、防災出前講座の実施による防災意識の啓発
・地域防災指導員及びジュニア防災士の養成講座の実施
・避難所運営マニュアルの作成
・デジタルを活用した防災訓練の実施
・デジタルを活用した防災教育の検討・実施
・青色防犯パトロールの実施や防犯まちづくり推進協議会と連携した防犯活動の実施
・防犯灯や防犯カメラの設置

- ・交通指導員や交通安全団体と連携した交通安全対策の実施
- ・交通安全施設の整備（町道の区画線復旧、「子供の移動経路に関する交通安全プログラム」に基づいた点検及び対策の実施等）
- ・消防力及び防災力の体制強化
- ・消防団活動の支援（消防団員の待遇改善、消防設備の更新等）
- ・消費生活相談員による相談窓口設置

基本目標2 本町における安定した雇用機会を創出する

基本的方向

- 農業や水産業、工業、商業など雇用機会の確保や創出につながる地域の特性を生かした産業振興を推進する。

数値目標	単位	基準値	目標値 (令和10(2028)年度)
一人当たり町民所得※1	千円	3,376 (令和5年度公表値)	県平均※2以上 の維持
地域経済成長率※1	%	2.8 (令和5年度公表値)	プラス成長の維持

※1 しづおかけんの地域経済計算（静岡県推計）

※2 令和5年度公表値：3,110千円

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

1. 新たな働く場づくりと雇用機会の創出

- ・地域産業の活性化に結び付ける企業誘致・定着を推進し、安定した雇用機会の創出を図るとともに、本町の産業を支える人材を、育成・活用するための取組を進めます。

重要業績評価指標（KPI）	単位	基準値	目標値 (令和10(2028)年度)
企業進出件数（累計）	件	0 (令和5年度)	5
産業振興事業補助金（新規創業事業）の交付件数（累計）*	件	20 (令和5年度)	52
合同企業説明会参加企業数（累計）*	企業	31 (令和5年度)	105

* 令和4年度からの累計

《主な取組》

- ・製造工場や物流施設などを新設・増設した企業の用地取得費、新規雇用に対する助成
- ・遊休地情報の発信
- ・経済団体や金融機関と連携した中小企業者の生産性向上支援
- ・関係機関と協働した合同企業説明会の開催

- ・創業支援ネットワークにおける各支援機関と連携した相談体制の整備やセミナーの開催、窓口の設置、創業・新規開業の財政支援、創業支援拠点の運営
- ・UIJ ターン事業の推進 (From Yoshida 若者応援プロジェクト)
- ・高齢者の就労の支援 (シルバー人材センターの活動支援)

2. 農水産業の振興

- ・農業、水産業を維持・発展させていくため、生産性の向上や担い手の確保・育成を支援するとともに、地場産品の普及や6次産業化への支援など、地域資源を生かした取組を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値	目標値 (令和10(2028)年度)
認定農業者等への農地集積率	%	62.4 (令和5年度)	78.0
荒廃農地面積	ha	14.4 (令和5年度)	12.7
漁港施設の長寿命化計画の更新	%	0 (令和5年度)	100

《主な取組》
<ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者等への農地斡旋 ・新たに就農を目指す担い手の確保及び支援 ・荒廃農地を再生しようとする農業者への支援 ・水産業の維持・発展、担い手の確保（新規漁業就業者の確保に向けた漁協との連携） ・就労環境の維持・向上（新技術を活用した漁港施設の維持管理） ・漁港漁場の環境改善による生産性の向上（流木等の海掃、航路等の浚渫工事） ・水産資源のプロモーション活動

基本目標3 本町への新しいひとの流れをつくる

基本的方向

- 「シーガーデンシティ構想」を引き続き進めることで、人と人との交流を通じて豊かな心を育み、次代を担う若い世代が住みやすいまちとして、町内外の人々から「選ばれるまちづくり」を進め、移住・定住を促進する。
- 町外に居住しながらも、町や住民と関わり、地域と継続的なつながりを持つ「関係人口」という新たな人の動きに着目するとともに、観光振興や情報発信によって「関係人口」や「交流人口」の拡大を図り、新しい人の流れを創り出す。

数値目標	単位	基準値	目標値 (令和10(2028)年度)
人口の社会移動（転入者数－転出者数）※1	人/年	113 (令和5年)	転入超過
観光交流客数	人/年	256,779 (令和5年度)	300,000
シーガーデンシティ構想の具現化（賑わい創出整備率）※2	%	5 (令和5年度)	100

※1 住民基本台帳人口移動報告年報（総務省統計局）における移動前の住所地別転入者数（総数）及び移動後の住所地別転出者数（総数）

※2 東名吉田IC周辺整備及び吉田公園南側用地整備

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

1. 移住・定住の促進

- ・移住・定住に対する優遇制度の整備、空き家バンク制度の周知など、移住・定住希望者のニーズに応じた取組を進めるとともに、本町の魅力を広く効果的に発信します。また、諸外国から本町に移住した人が安心して生活ができるよう、多文化共生社会の地域づくりを進めます。

重要業績評価指標（KPI）	単位	基準値	目標値 (令和10(2028)年度)
空き家バンク制度の利用登録件数（累計）※1	件	2 (令和5年度)	6
新婚生活応援補助金交付件数（累計）※2	件	10 (令和5年度)	69
日本語教室等の実施回数	回/年	32 (令和5年度)	43

※1 令和4年度からの累計

※2 平成29年度からの累計

《主な取組》

- ・移住相談受付（電話、来庁、オンライン）
- ・県による首都圏やオンラインでの移住相談会への出展
- ・新たな移住推進施策の検討・実施
- ・土地区画整理事業の推進
- ・空き家バンク制度の周知

- ・公営婚活事業の連携推進
- ・結婚新生活に係る支援
- ・外国人の定住支援（多文化共生コーディネーターの配置、多言語による情報発信、窓口等への翻訳機設置、日本語教室等の講座や交流イベントの開催・支援）

2. 関係人口・交流人口の拡大

- ・交通結節点の整備や沿岸部における賑わいの創出を進めるとともに、既存施設における集客施設や特産品の魅力を生かす取組、富士山静岡空港利用者等を町へ呼び込むための魅力づくりを図ります。
- ・本町のまちづくりを応援する個人又は団体からのふるさと納税を通じて、ふるさと納税制度をきっかけとした本町の魅力発信と本町に関わりを持つ人の創出・拡大を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値	目標値 (令和10(2028)年度)
吉田カムカム補助金交付件数	件/年	3 (令和5年度)	5
吉田漁港多目的広場を活用したイベント開催回数 (累計)	回	0 (令和5年度)	15
ふるさとよしだ寄附金受入れ金額	円/年	1,122,463,000 (令和5年度)	1,594,100,000

《主な取組》
<ul style="list-style-type: none"> ・しずおか中部連携中枢都市圏や福岡県八女市との連携・交流 ・ふるさと納税・企業版ふるさと納税の推進 ・関係人口の創出・拡大に向けた取組の推進（新規イベントの誘致、既存イベントの実施内容拡充、多目的広場の利活用）
<p>◆観光資源・インフラの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展望台小山城駐車場整備 ・東名吉田インターチェンジ周辺の交通結節機能向上（シーガーデンシティ構想） ・官民連携手法等を活用した県営吉田公園周辺の賑わい施設整備（シーガーデンシティ構想）
<p>◆イメージ・知名度の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町のブランドメッセージ発信やPR動画による町の魅力発信 ・インスタグラム、YouTubeなどSNSを活用した写真や動画による情報発信の強化 ・ゆるキャラや広報大使による町の広報PR活動・情報発信 ・イベント開催や地域のイベントの支援

基本目標4

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本的方向

- 本町で安心して、希望どおり結婚・出産・子育てをすることができる環境の整備を推進する。
- 次代を担う子供たちの個性を伸ばす学校教育環境の充実と地域全体での家庭教育の支援を推進する。

数値目標	単位	基準値	目標値 (令和10(2028)年度)
合計特殊出生率	—	1.41 (平成30～令和4年) ※令和6年度公表値	向上
保育所の待機児童数	人/年	0 (令和5年度)	維持

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

1. 結婚・出産・子育ての支援

- ・結婚の希望をかなえ、妊娠、出産、子育てについて切れ目のない支援を行うとともに、経済的支援を行っていきます。

重要業績評価指標（KPI）	単位	基準値	目標値 (令和10(2028)年度)
妊娠出産等応援助成事業を利用した者の割合	%	100 (令和5年度)	100
ファミリー・サポート・センターのサポート会員数	人	31 (令和5年度)	40
子育て支援センター利用者数	人/年	7,864 (令和5年度)	9,000

《主な取組》

◆結婚希望の実現

- ・公営婚活事業の連携推進【再掲】
- ・結婚新生活に係る支援【再掲】

◆出産希望の実現・切れ目ない子育て応援

- ・不育症治療の支援（不育症治療費助成）
- ・出産・子育てを応援するアプリサービスの提供
- ・妊娠初期からの包括的な支援（妊娠婦及び乳幼児健診、パパママ教室、助産師や保健師等の専門職による相談支援と経済的支援等母子保健事業の充実）
- ・出産後の母親の不安・負担の軽減を図る産後ケア事業の推進
- ・こども家庭センターの設置

◆保育環境の向上

- ・保育機能の充実（延長保育、病児・病後保育事業、一時預かり事業、休日保育の実施）
- ・障害児保育への対応の充実（障害を有している子供の保護者が安心して保育園へ子供を預けられる環境の整備）
- ・ファミリーサポートセンター事業の推進
- ・子育て支援センター機能の充実
- ・子育て中の親子が気軽に集い、交流や相談ができる居場所となるようなイベント開催
- ・保護者の就労形態の多様化や核家族化などの社会の変化に対応できる放課後児童クラブの量の確保と質の向上
- ・こども医療費の助成
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進（男女共同参画事業の推進など）

2. 次代を担う人材の育成

- ・次代を担う子供たちを育むため、教育環境の整備・充実を図るとともに、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育成します。また、地域教育の推進を図り、地域ぐるみで子供を育む体制や環境を充実させます。

重要業績評価指標（KPI）	単位	基準値	目標値 (令和10(2028)年度)
全国学力・学習状況調査の県平均正答率以上の科目数の割合	%	小学校：0 中学校：0 (令和5年度)	小学校：100 中学校：100
地域教育推進事業に携わるボランティア数	人/年	165 (令和5年度)	170

《主な取組》

◆吉田町教育元気物語 TCP トリビンスプランに基づいた教育環境の充実

- ・ICT環境の整備（児童生徒一人一台端末の維持・管理、電子黒板、大型提示装置の配備・維持・管理、書画カメラの配備・維持・管理、教師用デジタル教科書の配布、Wi-Fi環境の整備・維持・管理）
- ・個に応じた支援の充実（教員補助員の配置、放課後サポート学習の実施、学習支援ソフトの提供）
- ・外国語学習支援（ALTの全校配置）
- ・教育相談体制の充実（教育相談員、スクール・ソーシャル・ワーカー、子どもと親の相談員などの配置）

◆地域教育の推進

- ・チャレンジ教室の実施
- ・家庭教育支援の推進
- ・地域教育推進協議会への支援（補助金交付及び運営支援）
- ・子ども読書活動推進計画の推進
- ・読書バリアフリー法に基づく蔵書の拡充
- ・ちいさな理科館講座の充実

基本目標5 本町にひとが集い、安心して暮らせる魅力的な地域をつくる

基本的方向

- 人口減少社会に対応した、誰もが住み慣れた地域の中で健康でいきいきと安心して生活できる環境整備を、多様な関係者と行政による連携・協働により取り組む。
- 日常生活を支える社会基盤の整備を充実させ、多様な住民の暮らしを支える取組を進めていく。

数値目標	単位	基準値	目標値 (令和10(2028)年度)
今後も町内に住みたい町民の割合※	人	84.1 (令和4年度)	増加

※ 令和4年度実施「まちづくりに関する住民意識調査」において、「現在の場所に住み続けたい」「町内の別の場所に住み続けたい」と回答のあった方の割合

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

1. 生活インフラの確保

- ・生活利便性の向上、幹線道路や生活道路の整備と適切な維持管理など、地域での暮らしを便利にし、安心して暮らせる環境づくりの形成を図るため、交通ネットワークの構築を推進するとともに、限られた財源の下で持続可能な社会基盤を維持するための取組やデジタルを活用した住民サービス提供の取組を進めます。

重要業績評価指標（KPI）	単位	基準値	目標値 (令和10(2028)年度)
内科診療所数	箇所	7 (令和5年度)	7
町内バス停の乗降者数	人/年	436,972 (令和5年度)	439,000
行政手続などに係るオンライン利用件数	件/年	42,379 (令和5年度)	44,000
証明書のコンビニ交付の利用率	%	17.8 (令和5年度)	50.0
ソーシャルネットワークサービス（SNS）フォロワーネット	件	9,955 (令和5年度)	18,875

《主な取組》

- ◆交通環境の整備
 - ・地域公共交通の確保
 - ・幹線道路網の整備（大幡川幹線の整備）
 - ・町内道路舗装修繕の実施
 - ・AI オンデマンド交通本格運行の検討

◆デジタルを活用した住民サービスの向上

- ・町ホームページにおけるチャットボット（行政手続などに関する質問や問合せに自動で応答するシステム）の導入
- ・町公式SNSの利便性向上（町公式LINEをはじめとした各種SNSのサービス充実による利便性向上）
- ・マイナンバーカードの普及促進（保有率の向上に向けた啓発活動の実施）
- ・証明書コンビニ交付の普及促進（交付率の向上に向けた啓発活動の実施）
- ・書かない窓口の推進（窓口での申請などにおける入力支援システムの導入を検討）
- ・行政手続のオンライン化等の推進（オンライン申請の推進、公共施設のオンライン予約システムの導入・スマートロックの導入の検討、電子入札の実施、電子契約の実施検討など）
- ・デジタルデバイド対策（スマホ教室の開催など）の実施
- ・オープンデータの拡充（町が保有する様々なデータの公開の拡充）
- ・Wi-Fi環境の拡充（公共施設等）
- ・キャッシュレス決済の拡充（行政におけるあらゆる支払手続のキャッシュレス化を推進）
- ・セルフレジの導入（会計窓口等）
- ・デジタルを活用した公共施設の点検・診断の実施

◆その他

- ・デジタル人材の育成（デジタルリテラシーを身に付け、デジタル技術を利活用できるようにする）
- ・医療体制の充実（診療所等開設補助金、榛原総合病院組合事業（負担金））
- ・計画的な水道施設の更新
- ・汚水処理人口普及率の向上（浄化槽設置費補助事業の推進、下水道接続の促進）
- ・ごみ減量・リサイクル意識の向上

2. 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちづくりの推進

- ・住民一人一人が主体的な健康づくりに取り組むことを基本とし、自立した生活が送れるようになるため、健康、福祉の取組を充実するとともに、幅広い世代の住民が生涯学習やスポーツに親しむことができる環境を整えます。

重要業績評価指標（KPI）	単位	基準値	目標値 (令和10(2028)年度)
国民健康保険被保険者の特定健康診査受診率	%	40.8 (令和5年度)	60.0
要介護認定率（調整済認定率）	%	14.4 (令和5年度)	14.8以下
高齢者見守りネットワーク登録事業者数	事業所	52 (令和5年度)	63
シルバー人材センター会員数（年度末会員数）	人/年	263 (令和5年度)	280
ワンストップ相談窓口での相談対応率 (関係機関へつないだ割合)	%	100 (令和5年度)	100
福祉施設から一般就労へ移行した障害者人数	人	2 (令和5年度)	9
各種大会、スポーツ教室等への参加人数	人/年	1,757 (令和5年度)	2,600

《主な取組》

◆健康・福祉の推進

- ・健康づくりの推進（特定健診・特定保健指導の実施、生活習慣病の予防啓発など）
- ・地域包括ケアシステムの深化・推進
- ・在宅医療と介護の連携推進
- ・生活支援体制の整備
- ・認知症施策の推進
- ・高齢者見守りネットワークの充実
- ・高齢者の就労の支援（シルバー人材センターの活動支援）【再掲】
- ・福祉相談窓口の充実
- ・児童発達支援機能の強化
- ・障害者の自立支援、就労支援

◆生涯学習・スポーツの推進

- ・生涯学習の推進（生涯学習教室、シニアカレッジ、大学特別公開講座等の開催、文化活動の支援）
- ・スポーツに親しめる環境づくり（駅伝大会、ソフトバレーボール大会等のスポーツ大会、よしスポサークル、ソフトランニング教室、シニアフィットネス教室やにこにこ健康体操、トータルフィットネス等の健康体力づくり教室）
- ・体育協会、スポーツ少年団本部への支援（補助金の交付）